# 令和７年度　第１回　恵庭市自殺対策ネットワーク会議

日　時：令和７年８月６日（水）14:00～15:00
会　場：えにあす２階　会議室８

---

## 次　第

開　会

部長挨拶

議事

| | | |
|---|---|---|
| １.「いのち支える恵庭市自殺対策計画」について | 資料１ | 資料２ |
| ２．恵庭市における自殺の状況 | 資料３ | 資料４ |
| ３．基本施策ごとの事業の実施状況 | 資料５ | |
| ４．令和７年度　事業計画 | 資料６ | |
| ５．その他 | | |

閉　会

資料 1

# 1.「第２次いのち支える恵庭市自殺対策計画」について

## （1）計画策定の趣旨

国では、令和4年10月に自殺対策基本法に基づく自殺対策の指針「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。我が国の自殺数は平成 22 年以降 10 年連続で自殺者数は減少していましたが、令和2年から増減しながら、令和６年度は前年を下回ったものの、依然2万人を超える状況となっています。恵庭市においても自殺者数が増加している状況を踏まえ、関係施策との有機的な連携を強化し、さらなる対策の推進に取り組む必要があります。「第2次いのち支える　恵庭市自殺対策計画」では、これまでの取組を評価した上で現状と課題を明らかにし、引き続き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市全体で自殺対策をより一層推進するものとします。

## （2）基本理念

誰もが健康で安全安心に暮らし、
誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す

## （３）基本方針

（1）生きることの包括的な支援として推進する
（2）関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する
（3）対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる
（4）実践と啓発を両輪として推進する
（5）関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する
（6）自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

## （４）数値目標

平成27年における自殺死亡率 18.9 を令和8年までに30%以上減少させ※自殺死亡率 13.2 とすることを長期的な目標としてきましたが、令和5年の自殺死亡率が19.1と増加に転じました。これらを踏まえ、計画期間（令和7年度～令和15年度）に自殺死亡率を、従来同様「13.2 以下」とすることを目標とします。

| | 基準時 | 実績値 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 年　度 | 平成27年 | 令和5年<br>（令和元年～令和5年の平均値） | 令和15年 |
| 自殺死亡率 | 18.9 | 19.1 | 13.2 |

出典：厚生労働省自殺対策室　地域における自殺の基礎資料（平成 27～令和5年確定値［自殺日・居住地］）
※自殺死亡率とは：地域における自殺者数を人口 10 万人あたりの自殺者数に換算したもの

資料２

# 第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画の変更点

| いのち支える恵庭市自殺対策計画<br>（令和元年度～令和6年度：6年間） | 第2次いのち支える自殺対策計画<br>（令和7年度～令和15年度：9年間） |
|---|---|
| 基本理念<br>誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す | 基本理念<br>誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す |
| 基本方針<br>⑴ 生きることの包括的な支援として推進する<br>⑵ 関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する<br>⑶ 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる<br>⑷ 実践と啓発を両輪として推進する<br>⑸ 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する | 基本方針<br>⑴ 生きることの包括的な支援として推進する<br>⑵ 関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する<br>⑶ 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる<br>⑷ 実践と啓発を両輪として推進する<br>⑸ 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する<br>⑹ 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する（P18） |
| 基本施策と取組<br>⑴ 地域における自殺対策の取組体制を強化する<br>⑵ 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す<br>⑶ 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る<br>⑷ こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する<br>⑸ 適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支援する<br>⑹ 社会全体の自殺リスクを低下させる<br>⑺ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する<br>⑻ 遺された人への支援を強化する<br>⑼ 民間団体との連携を強化する<br>⑽ 子ども・若者の自殺対策を推進する<br>⑾ 勤務問題による自殺対策を推進する | 基本施策と取組<br>⑴ 地域における自殺対策の取組体制を強化する<br>・重層的支援体制の整備（P21）<br>⑵ 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す<br>⑶ 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る<br>⑷ こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する<br>・ハラスメント防止対策（P23）<br>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（P24）<br>・健康経営の普及啓発（P24）<br>⑸ 適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支援する<br>⑹ 社会全体の自殺リスクを低下させる<br>・生理用品の配布事業（P25）<br>・こども家庭センター（P25）<br>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（P26）<br>・ひきこもり相談窓口（P28）<br>⑺ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する<br>・救急現場での「こころの相談カード」の配布（P28）<br>⑻ 遺された人への支援を強化する<br>⑼ 民間団体との連携を強化する<br>⑽ 子ども・若者の自殺対策を更に推進する<br>・ICT 機器を活用した学び（P30）<br>⑾ 勤務問題による自殺対策を更に推進する<br>⑿ 女性の自殺対策を更に推進する（P20、P32）<br>・産後ケア事業<br>・産婦健康診査支援事業 |

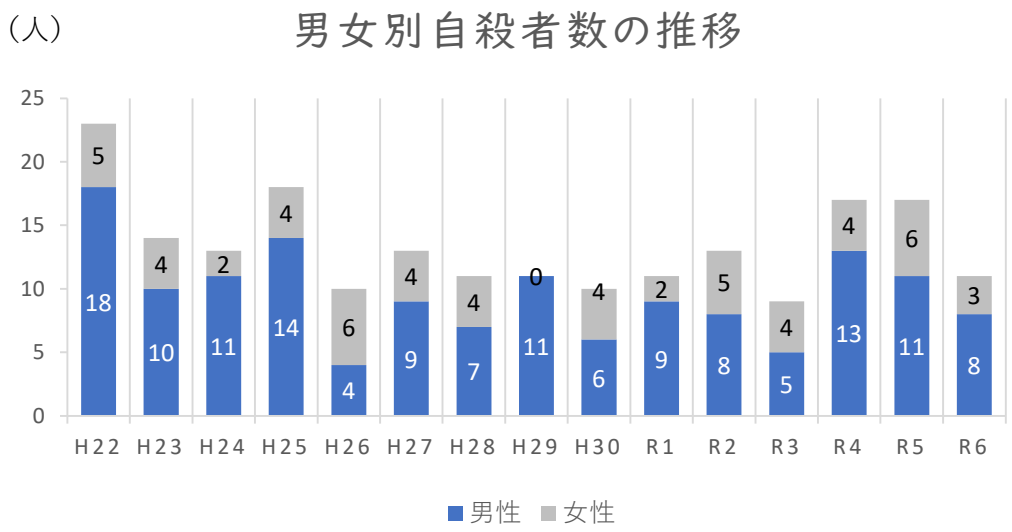
| いのち支える恵庭市自殺対策計画<br>（令和元年度～令和6年度：6年間） | 第2次いのち支える自殺対策計画<br>（令和7年度～令和15年度：9年間） |
|---|---|
| 評価指標<br>1　恵庭市自殺対策ネットワーク会議の開催<br>2　こころの健康づくり講演会の開催<br>様々な施設を利用したパネル展の実施<br>3　ゲートキーパー養成講座の開催<br>4　睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少<br>気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているものの割合の減少<br>5　こころの健康相談実施数<br>6　生活保護受給者割合<br>市内民間企業従業員数<br>7　関係機関の連絡会議の開催<br>8　関係機関の連絡会議の開催<br>9　関係機関・団体との協働事業実施回数<br>10　恵庭市生徒指導協議会の開催回数<br>11　勤務問題に関する相談先の周知 | 評価指標（P34）<br>1　恵庭市自殺対策ネットワーク会議の開催<br>2　こころの健康づくり講演会の開催<br>普及啓発の実施（自殺予防週間、自殺対策強化月間等）<br>3　ゲートキーパー養成講座の開催<br>4　気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているものの割合<br>5　こころの健康相談に関する関係機関との連携<br>6　重層的支援体制の整備<br>7　関係機関の連絡会議の開催<br>8　関係機関の連絡会議の開催<br>9　関係機関の連絡会議の開催<br>10　児童生徒、家族、教職員の相談体制の確保<br>11　働く人のメンタルヘルスに関する相談先の周知<br>12　産婦健康診査の実施率 |

資料 3

## 2. 恵庭市における自殺の状況

### (1) 自殺者数の状況

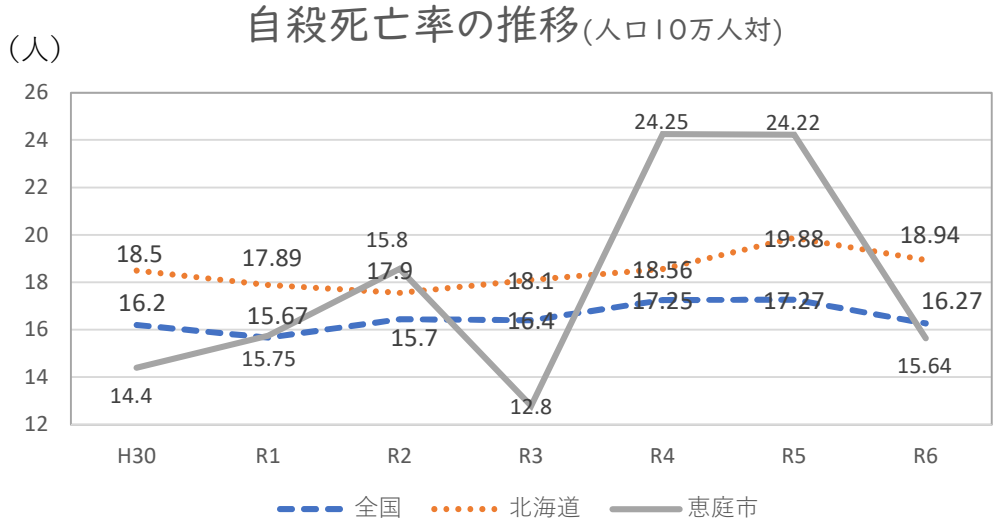
自殺統計に基づく恵庭市の自殺者数は、令和2年～令和6年の直近5年間で、合計67人となっています。恵庭市の自殺者数は、平成25年に増加はあったものの平成22年をピークに概ね減少傾向にありました。令和6年は前年度より低い数字となっています。




資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成22～令和6年 確定値[ 自殺日・住居地])

### (2) 自殺死亡率の状況

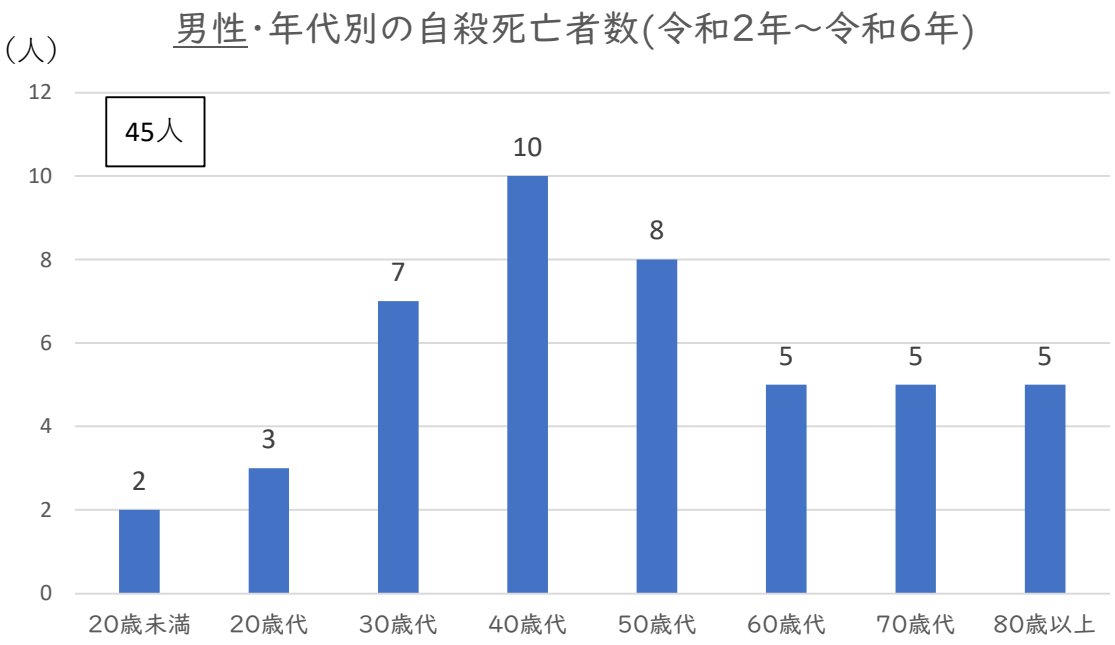
自殺死亡率は、平成30年・令和3年は全国・北海道を下回っていましたが、自殺者数の増加した令和4年・令和5年は全国・北海道よりも高い水準となっています。令和6年度は全国、北海道よりも低い値となっています。

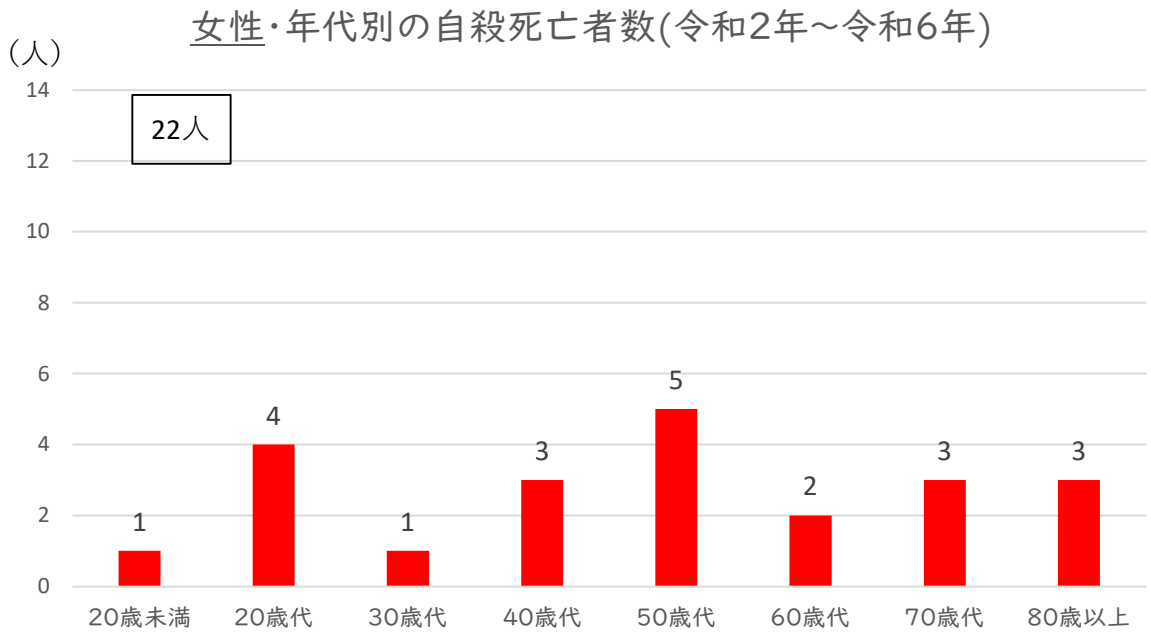



資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成30～令和6年 確定値[ 自殺日・住居地])

(3) 男女別・年代別の自殺死亡数

男女別・年代別の自殺死亡者数では、令和2年～令和6年の5年間を合計すると男性で40代で多いのが特徴となっています。女性では50歳代が多く、次に20歳代・40歳代・70歳代・80歳代以上が同数となっています。




資料:厚生労働省自殺対策室　地域における自殺の基礎資料(令和2年～令和6年　確定値[ 自殺日・住居地])

**資料4**

**※ 取扱注意**

# 地域自殺実態プロファイル 2024

## 【北海道恵庭市】

（行政区コード：012319）

推奨される重点パッケージ

| | |
|---|---|
| 重点パッケージ | 高齢者<br>生活困窮者<br>子ども・若者<br>勤務・経営<br>無職者・失業者 |

・「推奨される重点パッケージ」は下記「地域の自殺の特徴」の上位３区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定している。「ハイリスク地」や「自殺手段」と記載がある場合は、次頁の「地域の自殺の特性の評価」で当該指標が全国で上位 10%以内（☆☆）であったことを示す。
・「推奨される重点パッケージ」は過去 5 年の合計に基づいており、経年的な推移（過去 5 年の増加傾向等）は考慮していない。
・地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として「推奨される重点パッケージ」を確認いただき、その上で次頁の「地域の自殺の特性の評価」（人口 10 万人あたりの自殺死亡率（以下、（人口 10 万対）と標記）等の数値の全国の市区町村中における相対的な高低をもとに評価している）等、地域自殺実態プロファイルの他の詳細データ等を勘案していただきたい。

## ■1 地域の自殺の特徴

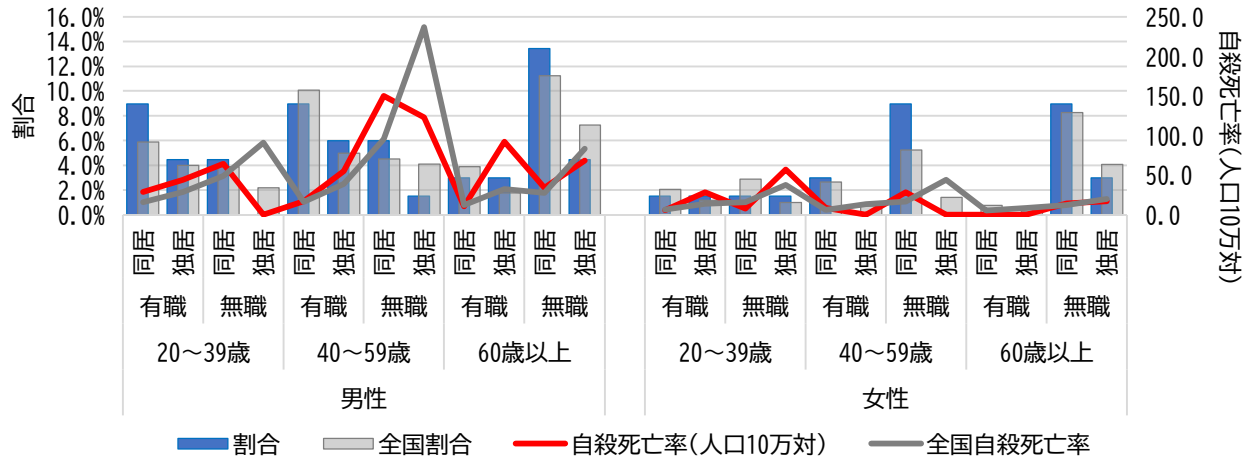
・北海道恵庭市（住居地）の 2019～2023 年の自殺者数は合計 67 人（男性 46 人、女性 21 人）であった（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地）より集計）。

表１－１ 地域の主な自殺者の特徴（2019～2023 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

| 自殺者の特性上位５区分 | 自殺者数（5 年計） | 割合 | 自殺死亡率*（人口 10 万対） | 背景にある主な自殺の危機経路** |
|---|---|---|---|---|
| 1 位:男性 60 歳以上無職同居 | 9 | 13.4% | 34.4 | 失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺 |
| 2 位:男性 20～39 歳有職同居 | 6 | 9.0% | 28.9 | 職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺 |
| 3 位:女性 40～59 歳無職同居 | 6 | 9.0% | 28.2 | 近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺 |
| 4 位:男性 40～59 歳有職同居 | 6 | 9.0% | 16.9 | 配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺 |
| 5 位:女性 60 歳以上無職同居 | 6 | 9.0% | 14.4 | 身体疾患→病苦→うつ状態→自殺 |

資料：警察庁自殺統計原票データをいのち支える自殺対策推進センター（以下、JSCP）にて個別集計
・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
* 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和２年国勢調査」就業状態等基本集計を基に JSCP にて推計したもの。
** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表１参照）。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

図１－２ 地域の自殺の概要（2019～2023 年合計） 〔公表可能〕＜個別集計（自殺日・住居地）＞




（数表は付表１及び２を参照）

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計

## ■２ 地域の自殺の特性の評価

表２－１ 地域の自殺の特性の評価（2019～2023 年合計）

| | 指標値 | ランク |
|---|---|---|
| 総数*1) | 19.1 | ★ |
| 男性*1) | 27.0 | ★ |
| 女性*1) | 11.7 | ★ |
| 20 歳未満*1) | 6.5 | ★★a |
| 20 歳代*1) | 20.6 | ★a |
| 30 歳代*1) | 23.4 | ★ |
| 40 歳代*1) | 25.5 | ★ |
| 50 歳代*1) | 21.6 | -a |
| 60 歳代*1) | 15.2 | - |
| 70 歳代*1) | 21.2 | ★a |
| 80 歳以上*1) | 26.2 | ★ |
| 若年者(20～39 歳)*1) | 22.1 | ★ |
| 高齢者(70 歳以上)*1) | 23.3 | ★ |
| ハイリスク地*3) | 103%/+2 | - |
| 勤務・経営*2) | 19.9 | ★a |
| 無職者・失業者*2) | 34.1 | -a |
| 自殺手段*4) | 35.8% | - |

*１）地域における自殺の基礎資料に基づく自殺死亡率（人口 10 万対）。
*２）個別集計に基づく 20～59 歳における自殺死亡率（人口 10 万対）（公表可能）。
*３）地域における自殺の基礎資料に基づく発見地－住居地（%）とその差（人）。
*４）地域における自殺の基礎資料または個別集計に基づく首つり以外の自殺者の割合（%）。自殺手段関連資料（p.6）参照。
・ランク欄に「a」と表示されている場合は、自殺者１人の増減でランクが変化することを示す。
・指標値欄に「*」と表示されている場合は、指標を算出していないことを示す。

ランクの標章（詳細は付表の参考表２及び３参照）

| ランク | |
|---|---|
| ★★★／☆☆ | 上位 10%以内 |
| ★★／☆ | 上位 10～20% |
| ★ | 上位 20～40% |
| － | その他 |
| ＊＊ | 評価せず |

※ 全国の市区町村における当該指標値に基づく順位を評価した。

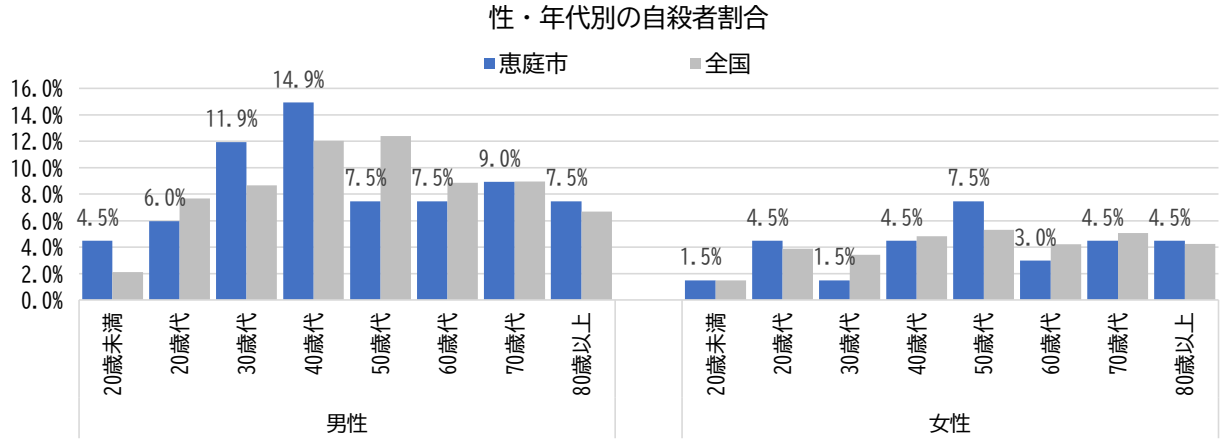
## ■３ 全般的な状況

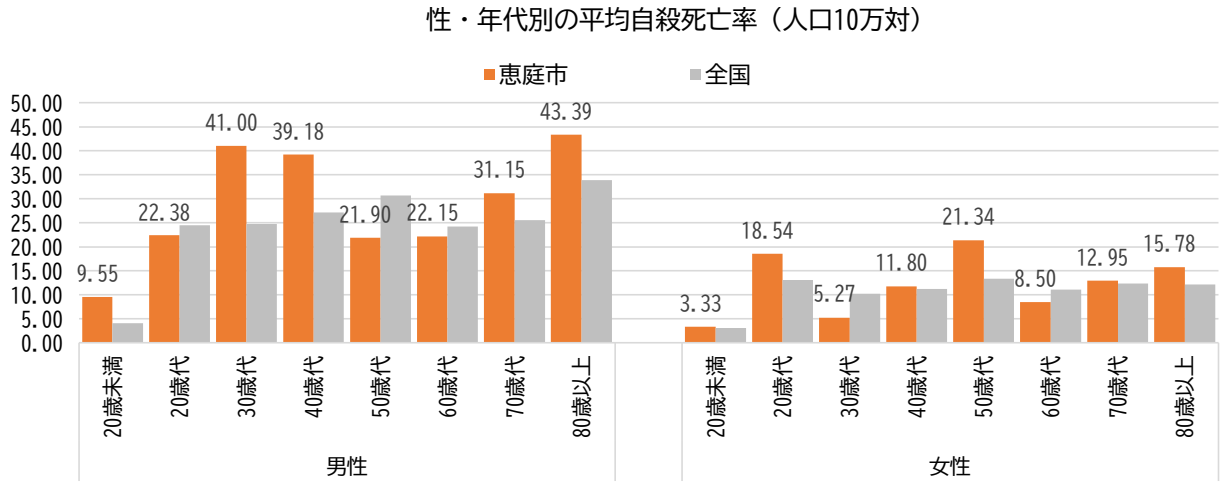
表３－１ 自殺者数および自殺死亡率の推移（2019～2023 年）

| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 合計 | 平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自殺統計(自殺日・住居地)自殺者数 | 11 | 13 | 9 | 17 | 17 | 67 | 13.4 |
| 自殺統計(自殺日・住居地)自殺死亡率 | 15.75 | 18.56 | 12.84 | 24.25 | 24.22 | － | 19.13 |
| 人口動態統計 自殺者数 | 13 | 15 | 7 | 18 | － | － | － |

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」及び厚生労働省「人口動態調査」保管統計表　都道府県編

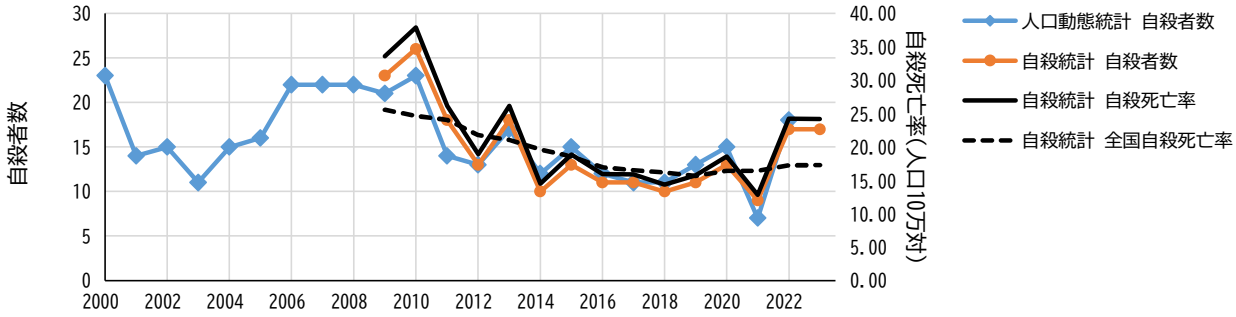
図３－２ 性・年代別の自殺者割合及び平均自殺死亡率（2019～2023 年）　＜地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）＞




（数表は付表３ないし５を参照）
・性・年代別の自殺者割合は、全自殺者に占める割合を示す。

図３－３ 自殺者数及び自殺死亡率の長期的推移




（数表は付表６を参照）

## ■５ 勤務・経営関連資料

表５－１ 職業別の自殺の内訳（2019～2023 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

| 職業 | 自殺者数 | 割合 | 全国割合 |
|---|---|---|---|
| 有職 | 27 | 40.3% | 39.5% |
| 無職 | 40 | 59.7% | 60.5% |
| 合計 | 67 | 100% | 100% |

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計
・性・年齢・同居の有無の不詳を除く。
・令和 4 年 1 月の自殺統計原票の改訂に伴い職業分類が新しくなったため、これまで「有職者の職業分類」を掲載していたところ、「有職」「無職」の分類へ変更した。
・令和 3 年 12 月までの分類に基づく「有職者の自殺の内訳」については別紙「地域自殺実態プロファイル 2024 追加資料 3 有職者の自殺の内訳（2017～2021 年合計）」を参照してください。

## ■６ 高齢者関連資料

表６－１ ６０歳以上の自殺者数の内訳（2019～2023 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

| | 同居人の有無 | 自殺者数 | | 割合 | | 全国割合 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | あり | なし | あり | なし | あり | なし |
| 男性 | 60 歳代 | 4 | 1 | 16.7% | 4.2% | 13.1% | 10.2% |
| | 70 歳代 | 3 | 3 | 12.5% | 12.5% | 14.8% | 8.8% |
| | 80 歳以上 | 4 | 1 | 16.7% | 4.2% | 12.2% | 5.4% |
| 女性 | 60 歳代 | 2 | 0 | 8.3% | 0.0% | 8.2% | 2.9% |
| | 70 歳代 | 3 | 0 | 12.5% | 0.0% | 8.9% | 4.4% |
| | 80 歳以上 | 1 | 2 | 4.2% | 8.3% | 6.8% | 4.3% |
| 合計 | | | 24 | | 100% | | 100% |

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計
・60 歳以上の性・年代・職業（７区分）・同居人の有無別の集計については付表２を参照。

## ■７ ハイリスク地関連資料 ＜地域における自殺の基礎資料（自殺日）＞

表７－１ 発見地住居地別の自殺者数の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 合計 | 集計（発見地/住居地） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発見地 | 11 | 11 | 11 | 17 | 19 | 69 | 比 | 103% |
| 住居地 | 11 | 13 | 9 | 17 | 17 | 67 | 差 | +2 |

表７－２ 発見地住居地別の自殺者数（年代別）

| 2019～2023 年合計 | 20 歳未満 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60-69 | 70-79 | 80 歳以上 | 不詳 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発見地 | 4 | 9 | 10 | 15 | 10 | 5 | 9 | 7 | 0 | 69 |
| 住居地 | 4 | 7 | 9 | 13 | 10 | 7 | 9 | 8 | 0 | 67 |

## ■９ 自殺者における自殺未遂歴の有無

表９－１ 自殺未遂歴の有無別自殺者数の推移 ＜地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）＞

| | 未遂歴 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 合計 | 割合 | 全国割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総数 | あり | 1 | 4 | 2 | 3 | 8 | 18 | 26.9% | 19.5% |
| | なし | 7 | 7 | 6 | 13 | 9 | 42 | 62.7% | 62.9% |
| | 不詳 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 7 | 10.4% | 17.6% |
| | 合計 | 11 | 13 | 9 | 17 | 17 | 67 | 100% | 100% |
| 男女別 | | | | | | | | | |
| 男性 | あり | | 1 | 0 | 2 | 5 | － | | |
| | なし | | 5 | 5 | 10 | 6 | － | | |
| | 不詳 | | 2 | 0 | 1 | 0 | － | | |
| 女性 | あり | | 3 | 2 | 1 | 3 | － | | |
| | なし | | 2 | 1 | 3 | 3 | － | | |
| | 不詳 | | 0 | 1 | 0 | 0 | － | | |

・地域における自殺の基礎資料で自殺未遂歴の有無が秘匿処理されている場合等は、表９－２ 自殺未遂歴の有無別自殺者数の注記を参考のこと。
・なお、市町村合併後や二次医療圏単位での集計では、集計元の（旧）市町村の未遂歴別自殺者数に秘匿処理がなされている場合は、年次の合計および 5 年合計以外を空欄にしている。

表９－２ 自殺未遂歴の有無別自殺者数（2019～2023 年合計） ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

| 未遂歴 | 自殺者数 | 割合 | 全国割合 |
|---|---|---|---|
| あり | 18 | 26.9% | 19.5% |
| なし | 42 | 62.7% | 62.9% |
| 不詳 | 7 | 10.4% | 17.6% |
| 合計 | 67 | 100% | 100% |

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計
（注 1）各自殺未遂歴の有無の 5 年合計値が 5 人未満は斜体としており、公表不可。
（注 2）ただし、本表の「あり」「なし」「不詳」 のいずれかが 5 人以上であっても、個別集計の（合計）値から、前表各年の各項目（「あり」「なし」「不詳」）の数値が逆算できる場合は斜体としており、公表不可。
（注 3）本表の一部数値について、集計プログラムの特性上値が斜体で記載されることがある。
「地域における自殺の基礎資料」から算出可能な場合の公表は差し支えないので、「地域における自殺の基礎資料」及び表９－１を確認すること。

資料 5

## 3.基本施策ごとの事業の実施状況

### 1）施策の体系

| 基本施策 | 主な取組・事業 |
|---|---|
| (1)地域における自殺対策の取組体制を強化する | ①地域における連携・ネットワークの強化 |
| | ②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化 |
| (2)市民一人ひとりの気づきと見守りを促す | ①パンフレットなどの啓発グッズの作成と周知 |
| | ②うつ病などについての普及啓発の促進 |
| | ③自殺予防週間と自殺対策強化月間の啓発 |
| (3)自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る | ①様々な分野におけるゲートキーパーの養成 |
| | ②市民に対するゲートキーパー活動の啓発 |
| | ③地域保健スタッフの資質の向上 |
| (4)こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する | ①職場におけるメンタルヘルス対策の促進 |
| | ②地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備 |
| | ③学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備 |
| (5)適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支援する | ①相談支援の実施 |
| | ②精神医療の提供 |
| (6)社会全体の自殺リスクを低下させる | ①地域における相談体制の充実と相談窓口の情報発信 |
| | ②失業者などに対する相談窓口の充実 |
| | ③生活困窮者への支援の充実【重点】 |
| | ④高齢者への支援の充実【重点】 |
| | ⑤法的問題解決のための情報提供の充実 |
| | ⑥ひきこもりの方への支援の充実 |
| (7)自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する | ①医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化 |
| (8)遺された人への支援を強化する | ①地域の連携推進による包括的な遺族支援の強化 |
| (9)民間団体との連携を強化する | ①地域・民間団体との連携と活動支援 |
| (10)子ども・若者の自殺対策を更に推進する【重点】 | ①いじめを苦にした子どもの自殺の予防 |
| | ②学生・生徒等への支援の充実 |
| | ③SOSの出し方に関する教育等の推進 |
| | ④子どもへの支援の充実 |
| | ⑤若者への支援の充実 |
| | ⑥若者の特性に応じた支援の充実 |
| (11)勤務問題による自殺対策を更に推進する【重点】 | ①職場におけるメンタルヘルス対策の推進 |
| | ②長時間労働の是正 |
| | ③ハラスメント防止策の推進 |
| | ④経営者に対する相談事業の実施 |
| (12)女性の自殺対策を更に推進する【重点】 | ①妊産婦への支援の充実 |
| | ②困難な問題を抱える女性への支援 |

## 2）各部署の事業実施状況

### 総務課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 男女共同参画啓発 | ・パネル展の実施<br>期間／令和6年6月23日～6月29日<br>実施場所／恵庭駅空中歩廊<br>パネル数／10枚 | 継続 | (6) |
| 男女共同参画審議会 | 回数／3回<br>日時／①令和6年11月8日<br>②令和7年1月20日<br>③令和7年2月21日<br>内容／①男女共同参画基本計画に基づく令和5年度事業実施概要書について等<br>②第3次男女共同参画基本計画の策定について<br>③第3次男女共同参画基本計画に係るアンケート案について | 継続 | (1) |
| DV等防止の普及啓発 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)にパープルリボンバッジの普及啓発と、DV啓発パネル展の開催 | 継続 | (6) |
| 女性のための相談窓口パンフレットの配置 | ●市役所・市民会館男子・女子トイレ内に配置<br>●成人式の配布物として新成人へ配布 | 継続 | (6) |
| 女性に対する暴力をなくす運動パネル展 | 期間／令和6年11月12日～11月25日<br>実施場所／恵庭駅空中歩廊<br>パネル数／10枚 | 継続 | (6) |
| 生理用品の配布事業 | 経済的な理由等により、生理用品の購入が困難な方から相談があれば、支援事業を行っていた委託業者へ繋げている。 | 継続 | (6)<br>(9) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 特になし | | | |
| ご意見等 | | | |
| 特になし | | | |

## 職員課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 職場におけるメンタルヘルス対策 | 1.職員の健康管理<br>①産業医相談<br>・健診事後・長時間労働　7回16人（実16人）<br>・精神保健　12回31人（実30人）<br>②保健師相談<br>●メンタル　延443件<br>●健診事後 延156件<br>●健康相談 延49件<br>●過重労働 延23件<br>●その他　延29件<br>○　合計743件<br><br>③ストレスチェック　1回 対象550人<br>受検者542人（98.5%）<br>・高ストレス者 62人（11.4%）産業医・保健師面談実施<br>・集団分析の実施 と分析結果の公表<br><br>2.職員の研修事業（メンタルヘルスの講話）<br>①階層別職員研修 新規採用、5年目10年目、3回実施<br>②外部講師によるメンタルヘルス研修 管理職研修と合同<br>1回 15人 | 継続 | (4) |
| 長時間労働の是正 | ・時間外勤務の縮減方針に基づいた対応と報告の実施<br>毎月実施 103人（延べ）<br>・上限を超える場合の時間外勤務者への対応<br>疲労度チェック、生活アンケートの実施　19人（実13人）<br>産業医面談の実施　7回16人<br>・安全衛生委員会での報告 年3回開催<br>・組織マネジメント推進会議での報告 年2回開催 | 継続 | (4) |
| ハラスメント防止対策 | ①職員の研修事業においてハラスメント防止方針を周知<br>ハラスメント研修 6月実施<br>新任管理職研修 3月実施<br><br>②カスタマーハラスメント対策を実施<br>恵庭市カスタマーハラスメント対応指針策定<br>恵庭市カスタマーハラスメント対応マニュアル策定<br>庁舎内に防止啓発ポスターを掲示 | 継続 | (4) |

**評価・課題、今年度の重点的な取組**

自殺対策における職場のメンタルヘルスケアや過重労働対策は継続して実施しているものの、現状からは力を入れて取り組むべきことはまだあると感じています。研修にメンタルヘルスに関する内容を設けて、多くの方に参加してもらえるよう進めていますが、公募型となると集まる職員は少ないという課題があり、模索中です。

**ご意見等**

当課で行っている研修のアンケートから、ゲートキーパー養成講座のような内容への希望もあり、うまく連携できないかどうか検討したいです

## 生活環境課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7<br>計画 | 基本<br>施策 |
|---|---|---|---|
| 市民による主体的なまちづくり活動支援 | 市民活動センター<br>来館者数327,806人、各室利用者数75,966人、メール1,172件、備品貸出329件、印刷機器利用617件、ロッカー6件、展示16件<br>市民活動団体に対し、活動場所の提供を始め、窓口やメールでの相談も受け付けている。また、まちづくりチャレンジ協働事業の相談も受けている。 | 継続 | (4) |
| 無料法律相談事業 | 無料法律相談<br>40回214件を実施<br>（うち、弁護士相談36回199件、司法書士相談4回15件）<br>民事トラブルに対して専門家による相談機会を提供することで、解決に向けた支援を行うことができた。 | 継続 | (6) |
| 相談などを行っている民間団体との連携 | 札幌弁護士会が設置する法律相談センターなどの案内<br>市が実施する無料法律相談の予約状況によって、札幌弁護士会が設置する法律相談センターへの案内や電話で相談に応じるハロー弁護士相談などに随時案内を行っている。 | 継続 | (9) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 無料法律相談や相談などを行っている民間団体との連携については、制度や開催日程の周知をさらに強化するとともに、相談内容に応じた相談先となるよう相談者の状況を適切に把握するよう務める。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## えにわっこ応援センター

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市要保護児童ネットワーク協議会 | ・恵庭市要保護児童ネットワーク協議会<br>代表者会議　1回<br>実務者会議　3回<br>個別ケース検討会議　13回<br>講演会　1回 | 継続 | (1)<br>(6) |
| こども家庭センター | ・相談実績<br>・養護相談（虐待）　112件<br>・養護相談（その他）　81件<br>・保健相談　1件<br>・障がい相談　114件<br>・非行相談　4件<br>・育成相談　68件<br>・その他相談　60件<br>合計　440件<br><br>[母子保健]<br>・来所相談　134件<br>・電話相談　130件<br>合計　264件 | 継続 | (6) |
| ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業 | ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業<br>・ 利用者数 0名 | 継続 | (4)<br>(6) |
| DV等に関する相談・情報提供 | ・家庭紛争（DV）新規相談件数　3件 | 継続 | (6) |
| 子どもの生活・学習支援事業 | ・恵庭地区・柏地区・若草地区・恵み野地区・島松地区の5か所で生活・学習支援事業委託<br>・延べ利用児童数　2,526人<br>・開設日数　246日 | 継続 | (6)<br>(10) |
| 母子・父子福祉資金貸付制度の周知 | ・各種貸付制度の相談件数<br>母子福祉資金貸付　219件<br>寡婦福祉資金貸付　0件<br>父子福祉資金貸付　18件<br>生活福祉資金貸付　0件 | 継続 | (10) |
| 妊婦等包括相談支援事業 | 妊娠届時面談数<br>交付者数(届出数) 378人、転入者47人 →合計425人 | 継続 | (6) |
| プレママ相談日 | 定例相談6回(9人、7組)、定例外9回(20人、10組)→合計15回(29人、17組) | 継続 | (6) |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 372件 | 継続 | (6) |
| 産後ケア事業 | 【宿泊型】利用者数：延17人、実11人 利用泊数：29泊、6延長<br>【日帰り型】利用者数：延135人、実35人 利用回数：135回<br>【訪問型】利用者数：延20人、実10人 利用回数：20回 | 継続 | (6) |
| 産婦健康診査支援事業 | ・受診人数 386人<br>・助成数 624件 | 継続 | (6) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

・家庭児童相談の中で、自殺未遂や自殺をほのめかすような発言があった場合の適切な対応が課題(児童福祉)。
・赤ちゃん訪問時のEPDSが高い人への継続的な支援の体制づくり・子育てアンケート結果を効果的に活用した支援基準の確立が課題（母子保健）。
・相談者のニーズや緊急度を把握し、関係機関と連携して対応する体制づくりが課題（給付）。

ご意見等

## 子ども政策課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 子育て支援センター | 子育て支援センター 市内6か所開設<br>子育てひろば 年間延べ利用者 25,304人<br>育児相談 年間相談件数 402件 | 継続 | (4)<br>(6) |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 恵庭市ファミリー・サポート・センター<br>会員数:962人<br>依頼会員781人 協力会員133人<br>両方会員48人<br>うち病児協力会員34人<br><br>年間利用件数<br>基本預かり 929件<br>病児・病後児預かり 20件 | 継続 | (4)<br>(6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| ・評価や課題:子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を通じ、子育て世帯の不安・負担軽減に努めている。<br>・重点的な取組:なし | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 子ども発達支援センター

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 相談支援事業<br>(基本相談) | ○障害児相談支援 計画作成 525件<br>モニタリング 549件<br>○特定相談支援 計画作成 19件<br>モニタリング 26件 | 継続 | (6) |
| 発達相談(市町村中核子ども発達支援センター事業) | ○発達支援センター発達相談 120件<br>○1歳6ヵ月児健診発達相談 30件<br>○3歳児健診 発達相談 33件 | 継続 | (6) |
| 発達支援推進協議会(市町村中核子ども発達支援センター事業) | ○発達支援推進協議会会議 1回<br>○発達講演会 1回 | 継続 | (1) |
| 障害児通所支援 | <延べ利用児童数><br>○児童発達支援 3,976人<br>○保育所等訪問支援 72人<br>○居宅型児童発達支援 2人 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 発達に心配のあるまたは障がいのある児童やその家族が抱える様々な不安を解消し、多様化するニーズに対応するため、各種事業における支援の質の向上や専門性の確保に努めた。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 商工労働課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介 | メンタルヘルスに特化した相談窓口は常設していないが、相談内容に合わせた関係機関へ繋ぐ相談窓口を設置している。<br>・ジョブガイドENIWA<br>・連合北海道恵庭地区連合 | 継続 | (6)<br>(10)<br>(11) |
| 就職促進事業 | ①合同企業就職説明会（パート・アルバイト向け・正社員向け）<br>②採用担当者向けセミナー<br>③企業情報発信事業(民間求人サイトへの掲載)<br>上記事業による就職決定者 40名 | 継続 | (6)<br>(10) |
| 就労に関する情報提供 | ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）の情報を<br>市及びハローワーク千歳のHPに掲載。<br>町内会の回覧板の折込チラシとして全戸配布。 | 継続 | (6)<br>(10) |
| 労働問題に関する相談窓口の周知 | 労働基準監督署などの紹介を市のHPに掲載。 | 継続 | (11) |
| 過労死等防止啓発月間の周知 | 厚労省のリーフレットを商工労働課前の棚に配架 | 継続 | (11) |
| 相談員による相談会の開催 | 32回、27名に対する相談を行った。<br>相談により円滑な起業や事業運営につながった。 | 継続 | (11) |
| 中小企業等振興融資制度 | 新規融資1件、信用保証制度1件の利用があった。<br>融資等の活用により経営安定に向けた支援を行った。 | 継続 | (11) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

当課では、①過労や労働問題における自殺者対策、②経済的な困窮による自殺者対策の2点を担っている。
①については、労働問題を抱えている人が相談しやすい体制の確保や周知に取り組む。②のうち、仕事がない求職者については、就労に関する多様な情報提供に努める。経営者、個人事業主については、経営が円滑に進むよう経営相談や融資を実行していく。

ご意見等

## 教育支援課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市いじめ不登校問題等協議会 | 1回開催<br>委員12名参加<br>【関係機関】校長会、教頭会、生徒指導協議会、少年補導員会、PTA連合会、民生委員児童委員連絡協議会、青少年育成市民の会、人権擁護委員、千歳警察署、スクールカウンセラー、子ども未来部、未来の会 | 継続 | (1) |
| スクールソーシャルワーカー活用 | SSW3名任用<br>市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、個別相談、学校訪問、家庭訪問等を通して相談体制の充実を図っている。 | 継続 | (10) |
| スクールカウンセラー活用 | 全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施している。 | 継続 | (10) |
| なかよしさわやかDAY全市交流会 | 1回開催<br>市内小中学校の児童生徒44名、教職員28名、附属機関の委員2名参加 | 継続 | (10) |
| 恵庭市生徒指導協議会 | 7回開催<br>市内小中高校の生徒指導担当者・警察署員が参加 | 継続 | (10) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

中学校区にスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを配置し、切れ目ない支援を行っていることが、自殺対策に効果的であることから、今後も重点的に継続したい。

ご意見等

## 社会教育課

| 事業名 | 令和6年度　実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市長寿大学 | 【年度末学生数】87名<br>学習は行事を含め年間21日実施 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 学びを通して高齢生活での生きがいや潤いある生活を送っていただく事業とするため、学生の意見を取り入れた年間の学習プログラムを実施するとともに、学生自治会や各学年でのイベントなどにより学生間のつながりがより深まるよう運営している。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 教育総務課

| 事業名 | 令和6年度　実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 学校職員のストレスチェックの実施 | 回　数…年2回（7月・12月）<br>受検者…7月：314人/390人<br>12月298人/391人<br>対　象…13校（小学校8校・中学校5校） | 継続 | (4) |
| 就学援助事業 | 回数…年18回以上<br>人数…942人（準要保護・要保護・特別奨励）<br>対象…13校（小学校8校・中学校5校） | 継続 | (10) |
| 高等学校等入学準備金事業 | 回数…年1回<br>人数…93人<br>対象…5校（中学校5校） | 継続 | (10) |
| 恵庭市大学奨学金事業 | 回数…年3回<br>人数…36人<br>対象…向学心があり成績優秀な大学進学者 | 継続 | (10) |
| ICT機器を活用した学び | ICT 機器を活用し、様々な理由で登校できない児童生徒に対し、市内全小中学校（13校)にて、オンライン学習を実施できる環境を整え、適宜実施している。 | 継続 | (10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 各学校と調整し、ストレスチェックの回答率を100%に近づけていきたい。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

福祉課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 生活保護 | ○令和6年度末現在<br>・被保護世帯数：789世帯<br>・被保護人員数：993人<br>・生活保護率：14.2‰ | 継続 | (6)<br>(10) |
| 被保護者就労支援事業 | ○令和6年度実績<br>・事業対象者数：74人<br>・事業参加者数：38人<br>・就労決定者数：16人 | 継続 | (6) |
| 相談などを行っている民間団体との連携 | ○令和6年度実績<br>・重層的支援及びケアラー支援推進事業調整会議：6回<br>・恵庭市重層的支援及びケアラー支援検討会：2回<br>・ワーキンググループ：1回 | 継続 | (9) |
| 重層的支援体制の整備 | ○令和6年度実績<br>・恵庭市支援会議：6回 | 継続 | (1)<br>(6)<br>(10) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

生活苦や多重債務等の経済問題による自殺を防止するうえで、生活保護や困窮者自立支援の制度は有効であると考える。
また「8050」世帯など、精神疾患や家族関係などから過去に自殺企図のある世帯員がいる場合も見受けられることから、世帯全体での支援が必要な場合もあるため、それぞれの支援機関が各支援対象者に介入しながらも連携した対応が有効であると考える。
今後も、恵庭市社会福祉協議会等の関係機関と連携し支援を継続していく。

ご意見等

## 介護福祉課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市包括ケア会議 | 【開催回数】1回　R6.7.12（金）13:30～15:00<br>【参加人数】39名<br>【参加機関】介護保険事業所・相談事業所・医療機関等<br>【会議内容】<br>令和6年度介護福祉課組織体制および所管業務、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、地域包括ケアシステムの構築に係る令和5年度実績報告　等 | 継続 | (1) |
| 恵庭市SOSネットワーク連絡協議会 | 【開催回数】1回 R7.2.6 (木) 10:00～10:50<br>【参加人数】41名<br>【参加機関】介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所・警察・郵便局・タクシー会社・医療機関等<br>【会議内容】R6年度実績報告・模擬捜索訓練報告・認知症関連事業の紹介 等 | 継続 | (1) |
| 介護サービスなどの給付（介護サービス給付に関する事務） | 介護認定審査会の運営、要支援・要介護者に対する介護サービスの提供、介護保険料についての市民周知等を行い、介護保険制度の運営を円滑に進めました。<br>【審査会】 58回開催　審査件数 2,318件<br>【認定者数】 要支援 1,263人 要介護 2,188人<br>【居宅サービス】 1,979人<br>【施設サービス】 325人<br>【地域密着型サービス】 587人 | 継続 | (4)<br>(6) |
| 高齢者虐待防止ネットワーク会議 | 【開催回数】1回 R7.2.21（金）14:00～15:30<br>【参加人数】38名<br>【参加機関】介護保険事業所・警察・消防・民生委員等<br>【会議内容】・恵庭市の高齢者虐待の対応状況について | 継続 | (6) |
| 老人クラブ活動の充実(老人クラブ運営助成事業) | R7.4.1時点<br>【クラブ数】 28クラブ<br>【会員数】1,192人<br>運営費の助成、健康ハイキングや体力測定会などの生きがいづくりとなるような事業を実施。 | 継続 | (6) |
| 高齢者訪問等相談事業 | 【支援数】 実286名/延312件 | 継続 | (6) |
| 地域介護予防活動支援事業 | サポーター養成講座（住民向け）<br>実施回数3回（延6回）/養成人数 38人 | 継続 | (4)<br>(6) |
| 家族介護者交流事業 | 合同交流会実施数 4回<br>参加人数　62名 | 継続 | (6) |
| 相談などを行っている民間団体との連携 | 【いきいき百歳体操サロン】 40サロン<br>【老人クラブ】　　28クラブ<br>健康づくり事業の実施。周知の協力を依頼している。 | 継続 | (9) |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | プレミアム健康度チェック<br>商業施設4回<br>公共施設2回<br>商業施設では地域の健康課題に合わせた、体組成測定・普及啓発などの実施<br>公共施設では骨粗鬆症予防に向けた骨密度測定の実施。<br><br>ウェルカム75<br>年度内75歳到達者を対象に後期高齢者医療保険制度、フレイル・オーラルフレイル予防に関する講座を実施。<br><br>サロン支援<br>リハビリテーション専門職のサロン派遣16回<br>北海道リハビリテーション専門職協会に所属する市内医療機関のリハビリテーション専門職をサロンに派遣し、フレイル予防に関する講話を実施。<br><br>いきいき百歳体操のサロン継続支援<br>恵み野病院訪問リハビリ室より健康運動実践指導者を8団体に対して派遣。 | 継続 | (6) |

| 評価・課題、今年度の重点的な取組 |
|---|
| 介護保険事業所・相談事業所・医療機関等と定期的に会議等を実施し情報共有、相談体制は整えられている。今後も関係機関と連携し相談・対応体制を構築し、必要とする市民に届くよう周知に取り組んで行きたい。 |
| ご意見等 |
| 現行の事業展開では、直接的な高齢者の自殺に関する相談はないものの、生きがいづくりや介護予防事業等において、悩み事や健康増進などの相談の中で、高齢者の支援を行っていく必要がある。 |

## 障がい福祉課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市障がい者地域自立支援協議会 | （定例会） 3回 延126機関<br>（部会）<br>・地域つながり部会3回 延49機関<br>・こども部会3回 延47機関<br>・しごと部会5回 延60機関<br>・そうだん部会4回 延44機関<br>・障がい理解促進部会3回 延35機関<br>（専門プロジェクト）<br>・障がい者差別解消支援地域協議会1回 22機関<br>・恵庭市医療的ケア児支援協議会1回 12機関 | 継続 | (1) |
| 障害福祉サービスの給付 | 令和6年度障がい福祉サービス給付実績<br>居宅介護:延8,152時間 延754人 実73人<br>重度訪問介護:延16,526時間 延32人 実6人<br>行動援護:延601.5時間 延132人 実14人<br>同行援護:延1,882時間 延290人 実23人<br>療養介護:延2,123日 延71人 実6人<br>生活介護:延44,292日 延2,301人 実200人<br>短期入所:延1,612日 延234人 実47人<br>施設入所:延31,154日 延1,059人 実91人<br>共同生活援助:延54,430日 延1,886人 実178人<br>宿泊型自立訓練:0人<br>自立訓練費（機能訓練）:延85日 延7人 実1人<br>自立訓練費（生活訓練）:延350日 延25人 実5人<br>就労移行支援:延3,062日 延178人 実36人<br>就労継続支援（A型）:延13,496日 延718人 実92人<br>就労継続支援（B型）:延56,794日 延3,697人 実363人<br>計画相談:延1,391人 実利用人数574人 | 継続 | (4)<br>(6) |
| 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム | 恵庭市障がい者地域自立支援協議会（専門プロジェクト）<br>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロジェクト<br>1回 20機関 | | (4) |
| 医療と保健分野の連携 | ●精神障害者保健福祉手帳交付数（令和6年度）<br>571件（1級:48件 2級:301件 3級:214件 18歳未満8件）<br>●自立支援医療費（精神通院医療）受給者証申請実績（令和6年度）<br>2,245件<br><内訳> 新規:314件 更新:1,318件 変更・追加:226件 再交付:22件 変更届:365件 (障がい福祉課) | 継続 | (5) |
| 障がい者虐待防止センター | （通報・届出の受理）4件<br>（相談・指導）10件<br>（周知・啓発）3回 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 個別対応の場面では、相談技術やアセスメントへの不安や迷いが多く、困難に感じます。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| 多くの自殺に先行して発症していると言われるうつ病やその他の精神疾患に関して、基本的理解を広める機会があれば良いと思います。 | | | |

## 恵庭市教頭会

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 自己防衛力向上プログラム | ・小学校では、子どもたちが、いじめ、偏見、暴力、わいせつ行為、誘拐、虐待、不審者対策、性暴力などの様々な言葉を含めた暴力から自分のからだと心を守るための「生きる力（自己防衛力）」向上を目指すことをねらいとし、「CAP教育プログラム」を実施し、安全教育に取り組んでいる。<br>・他者理解に向け、学校生活における望ましい学級集団作りと人間関係作りを日常的に行っている。また、今日的課題であるネットにおける誹謗中傷など情報モラル教育を外部講師も活用しながら行っている。<br>・子ども理解支援ツール(ほっと)や学級満足度調査（QU)、その他アンケートの実施により定期的な実態把握と相談しやすい環境づくりを行っている。<br>・SC等とも連携し、SOSの出し方に関する教育を実施している。 | 継続 | (10) |
| みんなでいじめの問題を考える日 | ・「なかよしさわやかDAY」が開催され、多くの生徒が参加できた。いじめ問題についての実践発表やグループ協議などを通して理解を深めた。<br>・各校において、仲間との交流を通してやいじめ防止に向けた活動を行ったり、いじめ撲滅に関するメッセージ作成など、いじめ問題に生徒一人ひとりが向き合い、いじめ防止に対する意識を高めた。 | 継続 | (10) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

・「CAP教育プログラム」、情報モラル教育、学級活動等を通じて、自他の人権を尊重し、自分自身を大切にする意識を育む教育を計画的に実施できた。特に「なかよしさわやかDAY」などの全校的な行事では、生徒の参加意欲や意見発表が活発で、生徒の主体性が表れていた。
・QU調査やアンケート、子ども理解ツールの活用により、生徒の心の状態や学級の様子を定期的に把握し、SC（スクールカウンセラー）との連携を通じて、必要な支援につなげる体制が継続的に整ってきた。
・SOSを出すことの大切さやその方法を指導する授業を通じて、生徒が悩みを抱え込まずに話すことの重要性を理解しはじめている。

ご意見等

## 恵庭北高等学校

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 教育相談 | 1 スクール・カウンセリングの実施<br>10回(40時間相当)実施<br>2 セラプラス（人づきあいのアンケート）の実施<br>対　　象 第1,第2学年<br>実施期日 令和6年6月9,10日<br>学年・担任が分析を行い、生徒理解に活用 | 継続 | (10) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

いじめ防止対策委員会による組織的な対応の充実を図るとともに、スクールカウンセラー等、外部人材の活用により、生徒、保護者の心身の健康推進を目指す。

ご意見等

相談しやすい環境作りと、医療機関等の専門家による早期の適切な対応が重要と考えます。

## 恵庭南高等学校

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 教育相談 | 【全日制】<br>スクールカウンセラーによるカウンセリング<br>①通常カウンセリング（4時間）9回<br>延16名（生徒、保護者）<br>②全学年 心と体のチェック実施<br>③心の相談委員会2回<br>該当生徒1名<br>④心のライブ事業 2時間 1学年実施<br><br>【定時制】<br>①全生徒を対象に年3回教育相談を実施<br>②1年生を対象に養護教諭による健康相談を実施 | 継続 | (10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 全教職員で日々生徒の小さなサインを見逃さないように観察に努めている。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 北海道文教大学附属高等学校

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 各種講話等 | ・各種講話やアンケートの実施（保健調査やいじめ等）を行っている。 | 継続 | (10) |
| スクールカウンセラー設置 | 令和7年度よりスクールカウンセラーの導入に向け、詳細検討を行う。 | 新規 | (10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 生徒が抱える悩みが深刻化しており、今まで専門機関（心療内科）へつなぐことが多かった。今年度はスクールカウンセラーの導入に向け詳細検討。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 北海道文教大学

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 学生相談室 | 開設日数：91日<br>利用者数：実人数 29人（保証人2人 含む）<br>延べ人数：168人（保証人2人 含む）<br>教員、事務職員等との調整 21回<br>教職員向けパンフレット作成 「教員が学生を援助するために」<br>「自殺に関する案件」 なし<br>「メンタルヘルス講演会」<br>～問題を抱える学生へのかかわり方～<br>より効果的な方法と学生相談へのつなぎ方<br>北海道大学大学院 臨床心理学講座准教授<br>本学カウンセラー 渡邊 誠氏<br>参加人数：教職員 69名（オンデマンド視聴含む） | 継続 | (10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 北海道ハイテクノロジー専門学校

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 学生相談室 | 学生相談室利用の敷居を下げることを目的とし全学科オリエンテーション内にカウンセラーによる相談室紹介の時間を設けた。心の病だけではなく、気軽な相談でも多くの学生が利用していることをアピールしてもらうことで気軽に利用してもらえる環境を整えた。 | 継続 | (10) |
| 学生サービスセンター | 学費問題については個別対応をすすめている。状況をヒアリングし対策案を提示している。状況により3年間の納入計画も一緒に作成したりもしている。全く資金のないご家庭⇒高校と連携し、給付型と貸与型の奨学金を最大限利用できるようにし入学につなげることができたケースもあった。 | 継続 | (10) |
| キャリアセンター | 離職調査を行い1年以内の離職者にはその理由を聴取し今後の就職支援に役立てていく。その他、就職分野の広いIT系では一人ひとりの希望を聴取しアドバイスをしながら支援を行っている。 | 継続 | (10) |
| 教務 | 毎年全学生にはCSAアンケートを実施しており、精神面や学業面での不安や薬の服用、自傷行為など学生の状況把握をしている。特にカウンセラー希望や自傷行為、薬の服用、過食症状などの精神面につながる可能性を示唆している学生についてはピックアップし面談を実施している。 | 継続 | (10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| CSAアンケートの結果を重要視していく予定 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭市医師会

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 医療と保健分野との連携 | 自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (5) |
| 自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携 | 自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (7)<br>(8) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 島松病院

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 医療と保健分野との連携 | 自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (5) |
| 自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携 | 自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (7)<br>(8) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 自殺念慮を訴える方の対応についての課題<br>・外来診療の枠組みの中での対応となり、緊急時対応（外来・入院）が難しい。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 本田記念病院

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 医療と保健分野との連携 | 自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (5) |
| 自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携 | 診察時、希死念慮が確認された場合、外来であれば「絶対に死なないこと」を約束した上で、帰ってもらうこととしている。希死念慮が強く、医師が行動化リスクが高い判断した場合、入院治療を薦めている。<br>また、自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。 | 継続 | (7)<br>(8) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 実績の通り行っており、診察時に希死念慮が確認された場合や異変に気付いた際には一定程度の効を奏していると思われる。しかし診察時には必ずしも表出されない場合もあり、完全なる予防には至れていないことも事実ではある。また、入院の勧めを本人が拒否した際に強制的にでも必ず入院をしてもらう介入が現行制度上は一概に良いとは考えられず、今後も継続して支持的にかつ慎重に診察を行っていく。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| 自殺対策を着実に進めるためには希死念慮や自殺リスクの高い方への介入という視点は重視しつつも、介入した側へのリスクマネジメント機能も強化されなければ、真摯に自殺という事象と向き合うことへの疲弊の方が比重として大きくなり、適切な対応を行えなくなってしまう。そのため、法制度の変更や行政としての取り組みの本気度といったものも迅速かつ丁寧に議論を重ねて土俵を作ってもらえなければ、精神科医療機関のみで解決できることは少ないと考える。 | | | |

## 恵庭市民生委員児童委員連絡協議会

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 民生委員による心配ごと相談 | 心配ごと相談 1件 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| ゲートキーパー養成講座受講者の更なる資質の向上を図る研修会、情報交換会の開催して頂きたい | | | |
| ご意見等 | | | |
| こども・若者から高齢者まで幅広い年齢層において、いじめやハラスメント、生活困窮、家庭、学校、職場等における人間関係の悩み等に対応できる識能向上を図りたいですね | | | |

## 恵庭市社会福祉協議会

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 生活困窮者自立相談支援事業 | 恵庭市より生活困窮者自立支事業を受託し自立相談支援機関として、経済的に困窮された方等を対象に、住居確保給付金による住居の確保、生活福祉資金貸付事業（道社協受託事業）の各種資金の貸付等生活困窮者の状況に応じた支援プランを作成し自立と生活の安定を図るための支援を行いました。令和6年度より家計改善支援事業及び就労支援準備支援事業を受託しました。<br>・自立相談支援　14件<br>・住宅確保給付金　4件<br>・福祉資金　2件<br>・教育支援資金　0件<br>・緊急小口資金　5件<br>・総合支援資金　1件<br>・家計支援　7件※【新規】<br>・就労準備　0件<br>・生活資金　12件<br>・緊急食糧支援　0件<br><br>相談件数　882件（延べ） | 継続 | (6) |
| ふれあいサロン事業 | 地域で気軽に集う場「ふれあいサロン」事業を実施し、サロン団体の運営を支援しました。<br>・登録団体数　69団体<br>・総実施回数　2,645回<br>・参加人数　38,056名 | 継続 | (4)<br>(6) |
| ボランティアセンター | ボランティアを募集し、研修会等によりボランティアの養成を図るとともに、情報提供や活動費の一部についても支援しました。また、ボランティアに関する相談、ボランティアニーズの需給調整を行いました。<br>・個人ボランティア　109名<br>・団体ボランティア　41団体<br>・福祉施設での活動　253回／延284人<br>・在宅高齢者等への活動　12回／延14人<br>・行事・イベント等　38回／延276人 | 継続 | (6) |
| 高齢者のボランティア活動推進 | 高齢者の社会参加及び生きがいづくりを目的に、高齢者支援施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、ボランティア活動の活性化を図りました。<br>・施設集計<br>活動人数：100名<br>活動日数：2,689日<br>活動時間：7,237時間5分<br>ポイント：5,329ポイント<br>・サロン集計<br>活動人数：148名<br>活動日数：5,407日<br>活動時間：12,128時間26分<br>ポイント：10,803ポイント<br>・登録者　272名<br>・指定施設：88カ所<br>・活動施設等：49施設（サロン含む） | 継続 | (6) |
| 民生委員による心配事相談（恵庭市社会福祉協議会の取り組み） | ・心配ごと相談　3件 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 生活困窮関連事業については自殺対策においても取り組みが有効であることから、周知の強化、相談体制の充実に取り組みたいと考えております。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭商工会議所

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介 | 報告なし | 継続 | (6)<br>(11) |
| 会員企業向け健康診断の実施 | 令和6年は101社687名の方が受診した。 | 継続 | (4)<br>(11) |
| 健康経営の普及啓発 | 当所でも2018年より健康経営優良法人の認定を受け、会員企業に対しても啓発普及活動を行っています。 | 継続 | (4)<br>(11) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 千歳公共職業安定所

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| こころの相談 | 職業相談窓口において、就職にかかる支援メニューの展開、求人情報の提供などを行い、失業中の方の早期の就職へ向けたサポートを行っている。<br>求職活動におけるストレスを抱え、将来への不安などにより心身への悪影響が顕著に見られるに対しては、外部委託の「こころの相談」、または専門機関へのリファーを行っている。 | 継続 | (5) |
| 就労に関する情報提供 | 有資格者退職のため、外部委託により実施。件数規模は縮小（実施件数5件）。<br>こころの病を抱えた方などに対しては専門窓口により就職支援を実施。就労が困難と思われる方については、上記同様専門機関へリファーを行っている。 | 継続 | (6)<br>(10) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 失業中の方へ対する就労へ向けた支援 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭工業クラブ

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 会員交流等親睦事業 | ・家族イベント、工場見学会、新年交礼会、ボウリング大会などを実施した。 | 継続 | (11) |
| 自殺対策に関する周知 | ・テクノパーク友交会（60社）にこころの健康づくり講演会、こころの相談カードとまもろうよこころのリーフレットを周知した。<br>※2社から「相談カード」配布の依頼があった。 | 継続 | (2) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭市地域包括支援センター

| 事業名 | 令和6年度　実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 総合相談支援業務 | 高齢者のみならず、関りのある幅広い年齢からも広く相談をうける事業であるため、情報把握を意識しながら業務にあたった。特に地域に出向く際には、潜在的な対象者がいる可能性が高いと考えており、相談を受ける体制を取った。<br>また、地域資源の把握などについては、外部からの情報提供や、対応時に必要となる連携を想定して実施した。 | 継続 | (6) |
| 権利擁護業務 | 高齢者虐待や支援拒否事例、困難ケース発生時には、本人や養護者、その他家族等も課題を抱えているケースもあり、同様の対象者とし、自殺のリスク低下の視点を持って対応を行った。<br>また、消費者被害の防止・啓発や成年後見制度利用の際に関係機関と連携する際には、必要時の協力体制構築を念頭において実施した。 | 継続 | (6) |
| 家族介護者交流事業 | 事業を通して、介護負担の軽減やリフレッシュを目的とし、介護負担による自殺リスクの低下に取り組んだ。 | 継続 | (6) |
| 生活支援コーディネーター業務(第2層生活支援コーディネーター業務) | 社会全体で見守り体制を構築できるよう資源開発を継続。出前講座の開催による地域との連携や、ささ恵あいマップの更新などを実施。また、民生委員の定例会では、本人や家族、地域から広く情報を得られるよう連携の強化を行った。<br>多世代連携による自殺対策を推進するため、高齢者と若年層の連携、地域支え合いの重要性の啓発にも目的とし、各地域の事業へも参加した。 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 相談を受ける本人だけでなく、養護者やその他家族等も課題を抱えているケースもあるため、同様の対象者とし、今後も自殺のリスク低下の視点を持って対応を行う。また、関係機関と連携しながら自殺対策に取り組む。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭市障がい者総合相談支援センター

| 事業名 | 令和6年度　実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 相談支援事業 | 不安感等から 死にたい気持ちになるとの訴えや、自殺をほのめかす言葉や行動、自傷行為、自殺未遂への対処方法等の対応。<br>①回数：適宜<br>②人数：9名<br>③対象：精神、知的、発達<br>④内容・対応：死にたい気持ちや自傷行為等の根底にある悩みや不安などの解消や関係機関との情報共有等の連携。<br>⑤方法：主に電話等による。 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| これまで同様、利用者のお悩みや不安などの相談に丁寧に対応しつつ、関係機関と連携等を図ってまいります。 | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 千歳警察署

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 自殺企図者取り扱い時の保健所通報 | 【23条通報】1件<br>40代 男 1名<br>【47条通報】1件<br>10代 女 1名 | 継続 | (7) |
| 行方不明者(自殺企図)受理時の発見活動 | 11件受理<br>9件発見 | 継続 | (6) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| 速やかな臨場対応を心がけている | | | |
| ご意見等 | | | |
| | | | |

## 恵庭市消防署

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 救急現場での「こころの相談カード」の配布 | 救急現場では、本人や家族と接触した際に混乱しているケースが多く、落ち着いた状況でないため配布は難しく実績はなかった。自損行為の出動件数R5年48件、R6年29件▲19件 | 継続 | (7)<br>(8) |
| 評価・課題、今年度の重点的な取組 | | | |
| | | | |
| ご意見等 | | | |
| 救急隊が自殺未遂現場に出動し、本人や家族と接触した際に、状況が落ち着いていれば相談カードを手渡す機会と想定し、救急車に積載していたが、現場では緊急性が高く、混乱している場合が多く、その場で渡すことが困難であった。状況が落ち着いた頃に渡すことを考えると医療機関を通じて渡すことが望ましい。消防機関が自殺予防の啓発活動を行う場として、地域の防災訓練やイベント参加時に配布し相談窓口の存在を知ってもらえるよう多角的なアプローチを取りたい。 | | | |

## 千歳保健所

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 千歳地域自殺予防対策推進会議 | 1回開催（38構成機関中19 機関21名の参加）。地域の課題や現状を把握することを目的に各機関の自殺対策取り組み状況について共有した。 | 継続 | (1) |
| 千歳地域自殺予防対策推進会議管内三市情報交換会 | 管内市に開催確認をしたが、要望なく未実施。R7年度は実施予定とする。 | 継続 | (1) |
| 人材育成 | 依頼はなかったため実績なし | 継続 | (3) |
| こころの健康に関する相談 | ○定例相談月1回開催。うち恵庭市では4回開催予定とし、1回3件の相談を受けた。<br>○定例外相談は随時受け付けており、延べ471件の相談を受けた(管内総数)。うち、自殺未遂者支援は延べ26件だった(管内総数)。<br>○通報件数 総計72件であり、そのうち23条通報は25件だった(管内総数)。自傷事案は9件であった(管内総数)。 | 継続 | (5) |
| 障害者自立支援対策障害者地域移行体制強化事業医療観察法地域処遇体制強化事業 | ○地域移行　対象者なしのため実績なし<br>○医療観察法 対象者1名(恵庭市0名）個別ケア会議17回、地域連絡協議会は未開催、打合せ10回 | 継続 | (5) |
| 医療と保健分野の連携 | 23条通報・47条情報提供　延べ59件(管内総数) | 継続 | (5) |
| 精神保健関係機関との連絡会議 | ○ケースカンファレンス 実2件 延べ3件(管内総数)<br>○措置入院者の退院後支援計画に係る会議実1件 延べ2件 | 継続 | (1) |
| ひきこもり家族交流会 | ひきこもり交流会を3回開催、うち2回目は学習会含む。<br>1回目 6家族8名<br>2回目<br>講師：北海道ひきこもり成年相談センター<br>参加：4家族7名（関係者含み25名）<br>3回目 6家族9名 | 継続 | (6) |
| 女性健康サポートセンター事業 | 相談件数 延べ556件<br>内訳は、精神保健に関することが308件であり半数以上を占める。 | 継続 | (6) |
| 子どもの安全・安心ネットワーク推進事業 | ○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会　恵庭市1回 計2回<br>○地域別企画検討会議　2回(2回目 WEB開催 )<br>○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会　1回 WEB | 継続 | (6) |
| 思春期保健対策 | 思春期保健相談は実7件 延べ15件 | 継続 | (6) |
| 長期療養児療育指導事業 | 管内2市の医療的ケア児支援協議会(医療的ケア児等支援のための協議)に自立支援協議会構成員として恵庭市1回 計3回参加した。<br>○先天性代謝以上検査精密検査対象児への支援 5件<br>○石狩地域における配偶者暴力被害者保護のための関係機関連絡会議 1回出席 WEB | 継続 | (6) |
| 精神保健福祉法改正に係る情報交換会 | 管内三市情報交換会1回<br>地域連絡会議 1回（36名参加）<br>管内三市の「にも包括」会議等 恵庭市事前打ち合わせ、プロジェクト会議 各1回、計5回 | 継続 | (1) |
| 千歳病院との事例連絡会 | | 新規 | (1) |

| 評価・課題、今年度の重点的な取組 |
|---|
| 市町村自殺対策支援（促進）として、要望に応じ、企画打ち合わせ、実施、評価等の一連に参画する。相談支援の資質向上として、JSCP主催の自殺対策研修やコンシェルジュ等に積極的に参加する。 |
| ご意見等 |
| 自殺対策の推進にあたっては、庁内連携や関係機関等の連携が重要と思われる。 |

## 保健課

| 事業名 | 令和6年度 実績 | R7計画 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 恵庭市自殺対策庁内推進会議 | 2回 | 継続 | (1) |
| 恵庭市自殺対策ネットワーク会議 | 3回 | 継続 | (1) |
| こころの健康づくり講演会 | 「子どものメンタルヘルスとゲーム・ネット・スマホ依存」<br>手稲渓仁会病院 精神保健科部長 白坂 知彦 氏<br>1回実施 55人参加 | 継続 | (2) |
| ゲートキーパー養成講座 | 「自殺予防とメンタルヘルス」<br>北広島メンタルクリニック 院長 医師 穴澤 龍治 氏<br>「ゲートキーパーの役割と話の聴き方」<br>かうんせりんぐるうむかかし 臨床心理士 河岸由里子 氏<br>1回実施 45人参加 | 継続 | (3)<br>(10) |
| 出前講座 | 14回 260人 | 継続 | (2)<br>(3)<br>(11) |
| 相談窓口などの情報を掲載したパンフレットの作成 | こころの相談カードの配布・設置<br>こころの健康やひきこもり相談先のパンフレットを設置 | 継続 | (2)<br>(6) |
| パンフレットの配布 | 相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知 | 継続 | (2)<br>(6) |
| 自殺防止および相談電話の情報周知 | 相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知 | 継続 | (2) |
| 様々な施設を利用したパネル展 | 9月の自殺予防週間はえにあす、3月の自殺対策強化月間は図書館本館にてパネル展を実施。 | 継続 | (2) |
| 自助グループの情報提供 | 相談パンフレットの設置 | 継続 | (8) |
| ひきこもり相談窓口 | 実 9件　延 21件 | 継続 | (10) |
| 過労死等防止啓発月間の周知 | 厚労省リーフレットを恵庭商工会議所会員企業の約1,050社へ配布。(保健課より直接依頼) | 継続 | (11) |
| 健康相談 | 電話・来所相談 延1157件<br>精神保健相談 実82件、延334件 | 継続 | (5)<br>(6) |
| 精神保健関連の研修参加 | 自殺未遂者支援や相談支援に関するweb研修に参加 | 継続 | (3) |

評価・課題、今年度の重点的な取組

・相談対応を行う職員や関係機関等、実務者の抱える課題把握の機会がないため、実態を把握していく。
・ゲートキーパー養成講座の周知をさらに強化し、受講者を増やす必要がある。また、対象を絞って実施することも検討していく。
・令和7年度は若年層の自殺対策の強化のため、相談先の記載されたクリアファイルを市内中学生に配布予定。
　また、相談先の記載されたステッカーを作成し、市内ドラッグストアに配布・設置予定。

資料6

## 4. 令和７年度 事業計画

| 事業名 | 予定・内容 |
|---|---|
| (1)恵庭市自殺対策庁内推進会議 | 開催日:令和７年７月 22 日(火) |
| (2)恵庭市自殺対策ネットワーク会議 | 開催日:令和７年８月６日(水) |
| (3)普及啓発 | |
| ①自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発パネル展示 | 自殺予防週間<br>日程:令和７年８月 26 日~9 月８日<br>場所:えにあす<br>自殺対策強化月間<br>日程:令和８年３月 11 日~23 日<br>場所:恵庭市立図書館本館<br>展示内容:ゲートキーパー、相談先等の周知<br>ポスター掲示:市内 JR 駅、図書館、えにあす、公共施設等 |
| ②こころの健康づくり講演会 | 日時:10 月 30 日(木) 18:30~20:00<br>会場:えにあす２階会議室８<br>対象:市民、学校関係職員、相談支援等の関係職員<br>内容:「アルコール依存について」(仮)<br>講師 医療法人北仁会 旭山病院<br>医師 中山 秀紀 氏 |
| ③出前講座 | テーマ:「心の健康を保つために」<br>「ゲートキーパーって知ってますか?」<br>対象:市民、相談支援等の関係職員<br>計画:2 回 42 人 |
| ④窓口相談やこころの健康などのパンフレットの作成・配布 | ・こころの健康やひきこもりなどの相談窓口を掲載したリーフレットを市ホームページ掲載と市内各所に設置(市役所、公共施設等)<br>・こころの健康に関するリーフレットの配布:商工会議所同封サービスの活用や講演会等で配布<br>・こころの相談カードの配布:相談窓口を掲載した相談カードを市内各所に設置(市役所、公共施設等)<br>・こころの相談ファイルの作成・配布:相談窓口を掲載したファイルを市内中学生に配布(新規)<br>・こころの相談先の記載されたステッカーを、市内ドラッグストアに配布・設置(新規) |
| (4)人材の確保及び育成 | |
| ①ゲートキーパー養成講座 | 日時:12 月~1 月で計画中<br>会場:市民会館<br>対象:市民、相談支援等の関係職員、市内企業<br>講師:調整中<br>内容:自殺予防とメンタルヘルスについて<br>ゲートキーパーの役割と話の聴き方 |

今後に向けての課題

① 子どもや若者に向けての取り組み
② 高齢者、生活困窮者、働く世代に向けての取り組み